

愛南町通学路交通安全プログラム

愛南町・篠山小中学校組合教育委員会

(平成 27 年 3 月 1 日策定)

(令和 2 年 6 月 26 日一部改訂)

1 愛南町の通学路安全対策の歩み

平成 24 年夏、多くの関係者が集まり「通学路緊急合同点検」が行われました。町内全域から 65 箇所もの危険箇所があげられ、一つ一つ丁寧に対応を協議し、具体的な対策を講じてきました。

その時、道路設置者、警察、教育委員会、学校が一堂に会して点検を行い、その場で具体的対応を協議する…という営みそのものが、交通安全への大きな土台となるものなのだ、と確信しました。

2 年かけて、ほぼ対応が終わりました。その後も、学校・教育委員会から危険箇所情報があがればその都度現場へ集まり対応を協議する、という形をとっています。

子どもの命はなによりも大切です。交通安全へ向けた通学路点検は今後も進化させながら続けなければなりません。

その一助として、この愛南町交通安全プログラムを作成しています。このプログラムを実施するとともに、改良を重ねながら、子どもたちの命を守りきることのできる確かな実践を進めていきます。

2 愛南町通学路安全推進会議の設置

毎年 2 回開かれる南宇和郡学校警察連絡協議会の中に、「愛南町通学路安全推進会議」の時間を設けています。

道路設置者を招聘して、通学路に関する道路事業を各校や警察へ情報発信したり、各校から通学路の安全に関する要望や、各校が行った点検結果等を報告審議したりします。

※ 愛南町通学路安全推進会議のメンバー

- ・ 愛南町全学校の生徒指導主事
- ・ 生徒指導委員会顧問校長
- ・ 愛南警察署刑事生活安全課・交通課
- ・ スクールガード・リーダー
- ・ 愛南町役場総務課・建設課より通学路安全推進担当
- ・ 愛南土木事務所、国土交通省大洲河川事務所
- ・ 愛南町・篠山小中学校組合教育委員会学校教育課長補佐

3 愛南町通学路交通安全へのプログラム（1年間の流れ）

○ 4月～5月

各校が通学路安全点検を実施・・・子どもとともに
保護者とともに
地域（見守り隊）の方々とともに
危険箇所があった場合は速やかに教育委員会へ報告。

ただちに、関係道路設置者、愛南警察署刑事生活安全課・交通課、教育委員会、該当学校で現場の点検。その場で対応の具体策を検討。対応実施時期を確定。

具体的対応が終わると、関係機関へ報告。

○ 6月

南宇和郡学校警察連絡協議会の中で、「愛南町通学路安全推進会議」を実施（各校は5月末までに通学路点検を実施）。

- ・ 道路設置者より、通学路に関する道路事業等の情報提供。
- ・ 各校から通学路の安全に関する要望や、各校が行った点検結果（防犯の観点による危険箇所含む）等の報告審議。

この時、緊急の危険箇所情報があった場合は、すぐに関係道路設置者、愛南警察署刑事生活安全課・交通課、教育委員会、該当学校で現場の合同点検し、その場で対応の具体策を協議。

○ 11月

南宇和郡学校警察連絡協議会の中で、「愛南町通学路安全推進会議」を実施。（各校はこの会の前に通学路点検を実施）

- ・ 道路設置者より、通学路に関する道路事業等の情報提供。
- ・ 各校から通学路の安全に関する要望や、各校が行った点検結果（防犯の観点による危険箇所含む）等の報告審議。

この時、緊急の危険箇所情報があった場合は、すぐに関係道路設置者、愛南警察署刑事生活安全課・交通課、教育委員会、該当学校で現場の合同点検し、その場で対応の具体策を協議。

※ 定期的な通学路安全点検だけでなく、危険箇所の情報が入り次第速やかに教育委員会へ報告し、合同点検、具体策の検討、対応の実践、対応の確認、終了報告と進めていく。

4 通学路点検の公表

各校の点検の様子は、学校便りで保護者へ知らせたり、学校運営協議会、等で報告したりする。

教育委員会は、点検結果や対応の確認等について、ホームページに公開する。